

団体教育・出張講習のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会東海支部

当支部では、半田教習センターにおいてクレーン関係の各種教育、技能講習等を実施しておりますが、ご要望があれば、日程調整の上、講師・指導員が事業場等に赴いて次により団体教育・出張講習を実施いたします。企業、企業団体、安全衛生協力会などでご利用いただくようご案内します。

◎団体教育・・・厚生労働省告示による規程・指針に基づくもの

教育の種類

- (1) クレーン運転特別教育(学科 9 時間、実技 4 時間)
 - ・ 学科 1 日又は 1 日半 (実技は半田教習センターで半日)
- (2) クレーン運転業務従事者安全衛生教育(学科 6 時間)
- (3) 移動式クレーン運転業務従事者安全衛生教育(学科 6 時間 30 分)
- (4) 玉掛け業務従事者安全衛生教育(学科 5 時間)

修了証の交付

- (1) (一社)日本クレーン協会東海支部発行の修了証 (プラスチックカード) が修了者全員に交付されます。
- (2) 上記 (3) の移動式クレーン運転業務従事者安全衛生教育の修了者には、大手ゼネコンで組織する「クレーン安全協議会」発行の受講済証 (ラミネート加工) が併せて交付されます。

実施人数

概ね 20 名以上 (クレーン運転特別教育は概ね 30 名以上) でお願います。

受講料金の割引等

- (1) 受講者数が 30 名を超える場合は、通常の見込料金から 30 名を超える 1 名につき、3000 円を割引いたします。
- (2) 出張料金等はいただきません。

◎技能講習・・・愛知労働局長登録のもの

技能講習の種類

- (1) 玉掛け技能講習(学科 12 時間、実技 7 時間。なお、全員が特例対象者の場合は学科 11 時間、実技 5 時間。いずれも別途修了試験あり)
 - ・ 学科 2 日 (実技は半田教習センターで 1 日)
- (2) その他の技能講習
個別にご相談下さい。

修了証の交付

(社)日本クレーン協会東海支部発行の修了証 (プラスチックカード) が修了者全員に交付されます。

実施人数

概ね 30 名以上でお願います。

受講料金の割引等

特に割り引くことはできませんが、出張料金等はいただきません。

日程調整の都合上、できるだけ早めにご相談下さい。日程調整がつかない場合はご要望に添えないことがあることをご了解下さい。

《お問合せ先 日本クレーン協会東海支部 電話 052-231-4633》